

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【会社名】	株式会社 トリドール
【英訳名】	Toridoll. corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粟 田 貴 也
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号
【電話番号】	078(200)3430(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小 畠 義 昭
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号
【電話番号】	078(200)3430(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小 畠 義 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、平成21年6月26日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、「新株予約権の発行数」、「発行価額の総額」等が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所は____野で示してあります。

2. 新株予約権の発行数

(訂正前)

2,007個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、下記5. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(訂正後)

1,931個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、下記5. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

4. 発行価格の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

395,777,760円

5. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

(訂正前)

当社普通株式2,007株とする。

(後略)

(訂正後)

当社普通株式1,931株とする。

(後略)

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定（注）

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または割当日の終値（終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とし、新株予約権1個当たり204,960円とする。

(後略)

11. 新株予約権の取得の申込の勧誘の相手方の人数およびその内訳

(訂正前)

割 当 対 象 者	人 数	割 当 個 数
当社従業員	<u>222</u> 名	<u>2,007</u>

(訂正後)

割 当 対 象 者	人 数	割 当 個 数
当社従業員	<u>211</u> 名	<u>1,931</u>

以 上